

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時

※午前9時受付開始予定

場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

当社 本店6階大会議室

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、本定時株主総会の運営を変更する場合がございます。

運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト

(<https://www.tohohd.co.jp>)に掲載しお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、株主総会終了後の懇親会は中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、議決権の行使は、事前に郵送またはインターネット等で行うことができますので、是非ご検討くださいますようお願い申し上げます。

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
事業報告	18
計算書類	33
監査報告書	37

(証券コード：8129)
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役会長 CEO 濱 田 矩 男

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第72回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時まで議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第72期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ◎ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohohd.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記①から③は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類において、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohohd.co.jp>) において修正後の事項を掲載しお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権を行使する方法には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を
会場受付へ
ご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に
議案の賛否を
ご表示のうえ、
ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、
議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時完了分まで

(注) 書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

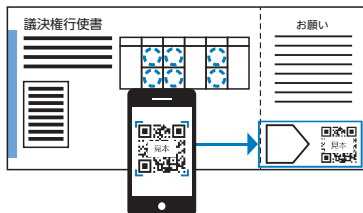


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

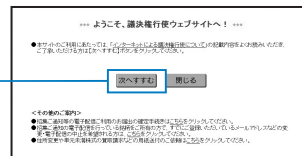
(注)QRコードを再度讀取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

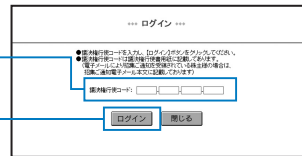
「次へ」をクリック



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

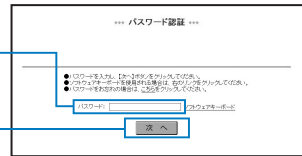
「ログイン」をクリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 フリーダイヤル (受付時間 午前9時～午後9時)

(注)管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号	氏名		取締役会出席状況
1	はまだ のりお 濱田 矩男	再任	14回／14回（100%）
2	うどう あつし 有働 敦	再任	14回／14回（100%）
3	えだひろ ひろみ 枝廣 弘巳	再任	14回／14回（100%）
4	こうの ひろゆき 河野 博行	再任	13回／14回（93%）
5	ふじもと しげる 藤本 茂	再任	13回／14回（93%）
6	うまだ あきら 馬田 明	再任	14回／14回（100%）
7	もりくぼ みつお 森久保 光男	再任	14回／14回（100%）

候補者番号	氏名		取締役会出席状況
8	ほんま としお 本間 利夫	再任	14回／14回 (100%)
9	まつたに たけお 松谷 竹生	再任	12回／14回 (86%)
10	なかごみ つぐお 中込 次雄	再任	14回／14回 (100%)
11	かわむら まこと 河村 真	再任	14回／14回 (100%)
12	ただ まさみ 多田 真美	新任	—
13	おおはら せいじ 大原 誠司	新任	—
14	わたなべ しゅんすけ 渡邊 俊介	再任	14回／14回 (100%)
15	むらやま しょうさく 村山 昇作	再任	14回／14回 (100%)
16	ながさわ とおる 永沢 徹	再任	14回／14回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

1 はま だ のり お 濱 田 矩 男 (1940年1月3日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1966年10月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1979年6月	同社取締役	代表取締役会長 CEO
1993年10月	同社常務取締役	
1999年6月	同社代表取締役専務	
2001年6月	同社代表取締役副社長	
2005年6月	同社代表取締役社長	
2009年4月	当社代表取締役社長	
2017年5月	当社代表取締役会長 CEO (現任)	

■ 所有する当社株式の数 125,500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

濱田矩男氏は、当社の代表取締役会長 CEOを務めており、当社グループの経営管理および事業運営全般にわたる豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

2 う どう あつし 有 働 敦 (1964年4月26日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1987年7月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2009年4月	東邦薬品株式会社執行役員	代表取締役社長 COO
2012年7月	同社取締役	
2015年6月	同社常務取締役	
2015年6月	当社執行役員	
2016年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長	
2016年6月	当社取締役	
2017年6月	東邦薬品株式会社代表取締役副社長	
2017年6月	当社常務取締役	
2019年6月	東邦薬品株式会社取締役 (現任)	
2019年6月	当社代表取締役社長 COO (現任)	

■ 所有する当社株式の数 8,500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

有働敦氏は、当社の代表取締役社長 COOを務めており、また、長年にわたる営業部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

3 枝 廣 弘 巳 (1952年5月14日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災
保険株式会社) 入社 (当社における地位および担当)
代表取締役副会長 CFO
- 1985年 9月 常盤薬品株式会社入社
- 2000年 8月 同社代表取締役社長
- 2012年 6月 当社監査役
- 2015年 6月 東邦薬品株式会社代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役
- 2017年 6月 当社取締役副社長
- 2019年 6月 東邦薬品株式会社取締役 (現任)
- 2019年 6月 当社代表取締役副会長 CFO (現任)

■ 所有する当社株式の数 19,000株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、当社の代表取締役副会長 CFOを務めており、また、管理部門責任者および医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役も経験しており、当社グループの事業および会社経営について豊富な知見を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

4 河 野 博 行 (1948年5月26日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 7月 河野薬品株式会社 (現 株式会社セイエル) 入社 (当社における地位および担当)
- 1987年 4月 同社代表取締役社長 取締役副会長 業界団体担当
- 1997年 10月 株式会社オムエル (現 株式会社セイエル) 代表取
締役社長
- 2004年 6月 東邦薬品株式会社 (現 当社) 取締役
- 2005年 6月 同社取締役副社長
- 2009年 4月 当社取締役副社長
- 2009年 4月 東邦薬品株式会社代表取締役社長
- 2015年 6月 当社代表取締役会長
- 2017年 5月 当社代表取締役副会長
- 2019年 6月 当社取締役副会長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 1,333,660株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

河野博行氏は、当社の取締役副会長を務めるとともに、当社グループが属する業界団体の役員として、当該業界団体との連携を図っております。また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

5 ふじもと しげる
藤本 茂 (1950年8月2日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1973年3月 河野薬品株式会社 (現 株式会社セイエル) 入社
1995年4月 同社取締役
1997年10月 株式会社オムエル (現 株式会社セイエル) 取締役
1999年4月 同社常務取締役
2006年4月 同社専務取締役
2010年1月 株式会社セイエル専務取締役
2011年6月 同社代表取締役社長
2016年6月 当社執行役員
2017年6月 株式会社セイエル代表取締役会長 (現任)
2017年6月 当社取締役副社長 (現任)

(当社における地位および担当)
取締役副社長 関西エリア担当

(重要な兼職の状況)
株式会社セイエル 代表取締役会長

■ 所有する当社株式の数 43,700株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

藤本茂氏は、当社の取締役副社長を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

6 うま だ あきら
馬田 明 (1965年4月16日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1986年3月 東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社
2009年4月 東邦薬品株式会社執行役員
2012年7月 同社取締役
2015年6月 同社常務取締役
2015年6月 当社執行役員
2016年6月 東邦薬品株式会社専務取締役
2016年6月 当社取締役
2019年6月 東邦薬品株式会社代表取締役社長 (現任)
2019年6月 当社専務取締役 (現任)

(当社における地位および担当)
専務取締役

(重要な兼職の状況)
東邦薬品株式会社 代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 15,100株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

馬田明氏は、当社の専務取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

7 もりくぼ みつ お 森久保 光 男 (1949年12月1日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 6月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1992年 6月	同社取締役	取締役
2008年 6月	同社常務取締役	
2009年 4月	当社執行役員	[重要な兼職の状況]
2013年 6月	当社取締役	東邦薬品株式会社 代表取締役会長
2015年 6月	当社常務取締役	
2017年 6月	当社専務取締役	
2019年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役会長 (現任)	
2019年 6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 66,281株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

森久保光男氏は、当社の取締役を務めており、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役、また、物流および開発部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

8 ほん ま とし お 本間 利 夫 (1948年 3月12日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 10月	本間薬品株式会社 (現 東邦薬品株式会社) 入社	(当社における地位および担当)
1984年 4月	同社代表取締役社長	取締役
2000年 6月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 取締役	
2005年 6月	同社専務取締役	
2009年 4月	当社取締役	
2013年 10月	合同東邦株式会社 (現 東邦薬品株式会社) 代表取締役社長	
2015年 6月	当社取締役副社長	
2016年 6月	当社取締役 (現任)	
2017年 6月	東邦薬品株式会社取締役副社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 42,143株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

本間利夫氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役等、重要な役職を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

9 まつ たに たけ お 松谷竹生 (1966年4月20日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1992年2月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2001年6月	同社取締役	取締役
2007年6月	同社常務取締役	
2008年6月	同社専務取締役	[重要な兼職の状況]
2009年4月	当社取締役 (現任)	九州東邦株式会社 代表取締役社長
2013年6月	九州東邦株式会社常務取締役	
2015年6月	同社代表取締役社長 (現任)	
2017年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 60,528株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷竹生氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

10 なか ごみ つぐ お 中込次雄 (1955年2月28日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1994年11月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1999年5月	株式会社東邦システムサービス取締役	取締役 開発企画本部長
2011年4月	同社代表取締役社長 (現任)	
2011年6月	東邦薬品株式会社執行役員	
2012年6月	同社取締役	
2017年6月	当社執行役員	
2018年6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 3,900株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

中込次雄氏は、当社の取締役を務めており、また、当社グループのデータ処理等の基幹システムの業務を主とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

11 かわ むら まこと 河村 真 (1960年9月5日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社
 2015年7月 当社入社
 2016年6月 当社執行役員
 2018年6月 当社取締役（現任）

（当社における地位および担当）
 取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長

■ 所有する当社株式の数 2,105株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

河村真氏は、当社の取締役を務めており、また、経営管理部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

12 た だ まさ み 多田 眞美 (1964年11月5日生)

新任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

2004年12月 東邦薬品株式会社入社
 2008年7月 同社薬事医薬情報部副部長
 2013年4月 同社企画推進部医薬情報チーム チームリーダー
 2019年4月 当社管理本部副本部長
 2019年10月 当社グループ・リスクマネジメント室長
 2020年5月 当社薬事統括部副部長（現任）
 2020年5月 東邦薬品株式会社薬事情報部長（現任）

（当社における地位および担当）
 薬事統括部 副部長

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

多田眞美氏は、当社の薬事統括部副部長を務めており、また、当社連結子会社の薬事情報部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

13 おお はら せい じ 大原 誠司 (1963年6月3日生)

新任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 大原薬品工業株式会社入社
 1998年4月 同社常務取締役
 2000年4月 同社代表取締役専務
 2001年4月 同社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）
 大原薬品工業株式会社 代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

大原誠司氏は、医療用医薬品の製造販売を主たる事業とする大原薬品工業株式会社において長らく代表取締役を務め、製薬業界におけるその豊富な知識と企業活動における見識等を有しております。これまでの経営経験に基づく実践的な視点等を当社の経営に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。

14 わた なべ しゅん すけ 渡 邊 俊 介 (1944年10月4日生)

再 任 社外取締役 独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 4月	株式会社日本経済新聞社入社	(当社における地位および担当)
1982年 5月	外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官	社外取締役
1985年 3月	株式会社日本経済新聞社編集委員	(重要な兼職の状況)
1988年 3月	同社論説委員	国際医療福祉大学大学院 客員教授
2004年10月	東京女子医科大学医学部客員教授	
2009年 4月	国際医療福祉大学大学院教授	
2014年 5月	東京女子医科大学顧問	
2014年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2016年 4月	国際医療福祉大学大学院特任教授	
2018年 4月	国際医療福祉大学大学院客員教授 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,000株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社記者として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、また、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の専門的な知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

15 むら やま しょう さく 村 山 昇 作 (1949年9月21日生)

再 任 社外取締役 独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 4月	日本銀行入行	(当社における地位および担当)
1981年 2月	同行ニューヨーク事務所エコノミスト	社外取締役
1994年11月	同行高松支店長	
1998年 6月	同行調査統計局長	(重要な兼職の状況)
2002年 3月	帝國製薬株式会社代表取締役社長	株式会社 i P S ポータル 代表取締役社長
2002年 6月	四国化成工業株式会社社外取締役	
2008年 6月	i P S アカデミアジャパン株式会社取締役	
2011年 6月	同社代表取締役社長	
2013年 6月	株式会社 S C R E E N ホールディングス社外取締役	
2014年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2014年 7月	株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 (現任)	
2018年 4月	株式会社片岡製作所社外取締役	

■ 所有する当社株式の数 1,900株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般にわたる見識を有し、また、他社において代表取締役を務め、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の経営に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	(当社における地位および担当)
1984年4月	梶谷総合法律事務所入所	社外取締役
1995年4月	永沢総合法律事務所開設、代表弁護士（現任）	
2007年9月	グリー株式会社社外監査役（現任）	[重要な兼職の状況]
2014年10月	ランサーズ株式会社社外監査役（現任）	永沢総合法律事務所 代表弁護士
2015年6月	当社社外取締役（現任）	グリー株式会社 社外監査役
2016年6月	株式会社足利ホールディングス（現 株式会社めぶきフィナンシャルグループ）社外取締役	ランサーズ株式会社 社外監査役
2016年10月	株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）（現任）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）

■ 所有する当社株式の数 1,000株

■ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

永沢徹氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有し、また、会社更生管財人として会社の経営に関与したことがあり、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後とも同氏の企業法務に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- ① 渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しており、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
 - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者であります。
 3. 当社は、渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、引き続き各氏は独立役員となる予定であります。
 4. 当社と渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 取締役候補者の村山昇作氏は、2020年4月28日付で株式会社片岡製作所社外取締役を退任いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号	氏名		取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	しみず ひでゆき 清水 英行	再任	14回／14回（100%）	10回／10回（100%）
2	なかむら こうじ 中村 耕治	再任	14回／14回（100%）	10回／10回（100%）
3	かもや よしあき 加茂谷 佳明	新任	—	—

1 し みず ひで ゆき 清水英行 (1958年4月26日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1979年3月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1998年5月	株式会社東邦システムサービス代表取締役社長	取締役 (監査等委員)
2011年4月	当社グループ監査室副室長	
2012年6月	当社常勤監査役	
2016年6月	当社取締役 (監査等委員) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 7,700株

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

清水英行氏は、当社の監査役を務め、監査等委員会設置会社へ移行後は監査等委員である取締役として、職務を適切に遂行していただいております。その豊富な経験、知見等を当社の経営の監督および監査に生かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。

2 なか むら こう じ 中村耕治 (1950年7月22日生)

再任

社外取締役

独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月	田辺製薬株式会社 (現 田辺三菱製薬株式会社) 入社	(当社における地位および担当)
2008年6月	同社執行役員CMC研究センター長	社外取締役 (監査等委員)
2011年6月	田辺三菱製薬株式会社常務執行役員製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場株式会社代表取締役社長	
2014年6月	田辺三菱製薬株式会社取締役専務執行役員製薬本部長	
2015年6月	同社顧問	
2016年6月	同社顧問退任	
2016年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

中村耕治氏は、製薬業界における豊富な知識と企業活動における見識等を有しており、また、田辺三菱製薬株式会社および田辺三菱製薬工場株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家として、当社の経営の監督および監査に生かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

3 か も や よ し あ き 加茂谷 佳 明 (1955年10月25日生)

新 任

社外取締役

独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4 月 塩野義製薬株式会社入社
2009年 4 月 同社執行役員業務部長 兼 東京支店長
2011年 4 月 同社常務執行役員
2017年 4 月 同社上席執行役員 東京支店長
2020年 3 月 同社上席執行役員退任
2020年 4 月 同社顧問 (現任)

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

加茂谷佳明氏は、製薬業界における豊富な知識と見識等を有しており、また、塩野義製薬株式会社の経営管理部門の責任者としての豊富な経験を有し、業界団体の要職も歴任しており、その専門的な知見、経験等を当社の経営の監督および監査に生かしていたため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村耕治および加茂谷佳明の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中村耕治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き同氏は独立役員となる予定であります。
4. 加茂谷佳明氏が原案どおり選任された場合、新たに株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
5. 当社と清水英行および中村耕治の両氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 加茂谷佳明氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

〔自 2019年 4月 1日〕
〔至 2020年 3月 31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする医療費抑制策の推進や、2019年10月に消費税率引き上げに伴う薬価改定により2.4%の薬価基準引き下げが実施されるなど引き続き厳しい環境下で推移しました。当社におきましては、がん治療薬などの新薬、スペシャリティ医薬品、希少疾病用医薬品の売上の伸長に加えて、初診受付サービスをはじめとする顧客支援システムの契約拡大など堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、医薬品卸売、調剤薬局、医薬品製造販売等の事業を展開するとともに、患者様や医療機関様が抱える課題を解決する顧客支援システムの開発・提案や地域包括ケアシステムの構築に貢献することで、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革をグループ一体となって推進いたしました。

中長期的な収益性向上のための事業戦略の一つとして2016年11月に発足させた共創未来ファーマ株式会社につきましては、引き続き製品ラインナップの拡大を図り、当連結会計年度末現在、ジェネリック医薬品の取り扱いが76成分164品目となりました。物流機能につきましては、2020年秋の稼働を目指し東京都大田区に総合物流センター「TBCダイナベース」の建設を進めております。これまでに培ってきた自動化の技術を一層進化させることでさらなる生産性の向上を目指すと同時に、災害時にも医薬品を安定的に供給する社会的使命を果たすために万全の体制を構築してまいります。また、2018年9月に発出されました「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」への取り組みとして当社に「グループ・リスクマネジメント室」を設置し、当社連結子会社である東邦薬品株式会社をはじめとする医薬品卸売事業子会社においても「販売情報監督室」を設置するなど環境変化に対応した組織力の強化を図りました。

医薬品卸売事業におきましては、引き続き個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めるとともに、自動発注機能を搭載した薬局本部システム『ミザル』の提案を通じて、

当社・顧客双方の大きな業務負担となっている急配・頻回配送を改善し、最適な配送回数を実現するための施策を推進いたしました。また、医療機関の課題を解決する当社独自の顧客支援システムにつきましては、医薬品発注・情報端末「Future ENIF（フューチャー・エニフ）」を新たにリリースしたほか、初診受付サービスや、ENIFvoice SP+A、ENIFvoice Core、Core-POSなどの普及促進に取り組みました。

調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、顧客支援システムの活用による店舗業務の効率化や標準化による収益性の改善に取り組み、薬局の機能変化に向けた施策として病院研修をはじめとする研修制度のさらなる充実も図りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,263,708百万円（前期比3.4%増）、営業利益は17,590百万円（前期比11.4%増）、経常利益は23,732百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,230百万円（前期比17.1%増）となりました。上期の業績を考慮し2019年11月7日に上方修正を行いました通期業績予想に対する達成率は、売上高で99.7%、営業利益で102.9%、経常利益で98.9%、親会社株主に帰属する当期純利益で106.8%となりました。

なお、当社連結子会社である東邦薬品株式会社は2019年11月27日に、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社は、東邦薬品株式会社とともに、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。また、今後開示すべき重要事項が発生した場合には、速やかに開示してまいります。

- (注) 1. TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。
2. ENIFvoice SP+Aは自動音声認識・電子薬歴一体型システム、ENIFvoice Coreは自動音声認識・電子薬歴一体型レセプトコンピュータ、Core-POSはレセコン連動型POSシステムの名称であります。

◇部門別の売上高

当連結会計年度の部門別の売上高は次のとおりであります。

部 門	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 増 減 (%)
医 薬 品 卸 売 事 業	1,166,422	92.3	3.4
医 薬 品	1,089,030	/	/
検 査 薬	58,731		
医 療 機 器	18,660		
調 剤 薬 局 事 業	95,896	7.6	3.2
治 験 施 設 支 援 事 業	256	0.0	△8.7
情 報 機 器 販 売 事 業	1,133	0.1	△2.0
合 計	1,263,708	100.0	3.4

(注) 外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は14,604百万円であり、このうち主なものは、総合物流センター「TBCダイナベース」の新築および物流設備であります。

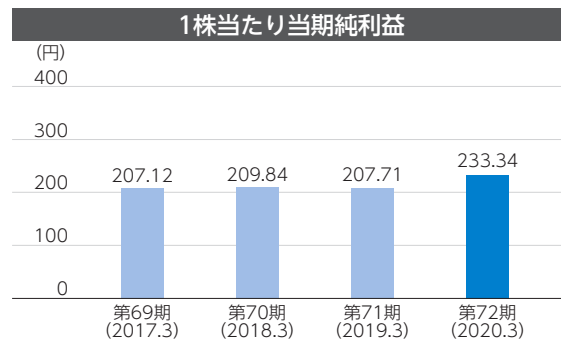
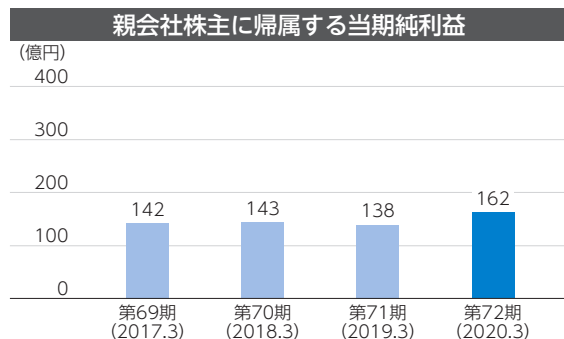
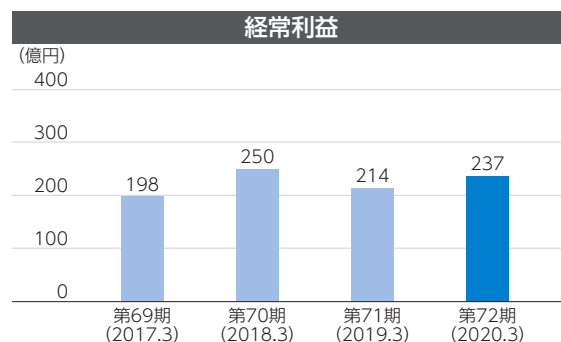
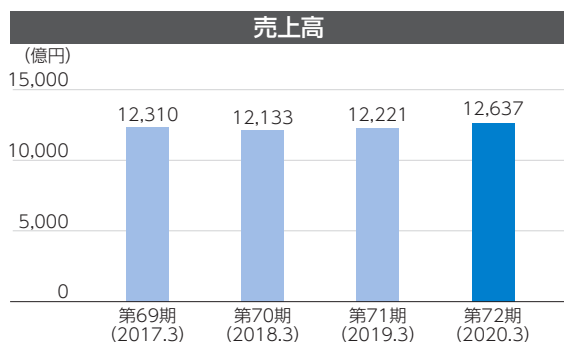
③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	第69期 (2017.3)	第70期 (2018.3)	第71期 (2019.3)	第72期 (当連結会計年度) (2020.3)
売上高 (百万円)	1,231,046	1,213,342	1,222,199	1,263,708
経常利益 (百万円)	19,844	25,045	21,452	23,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,225	14,384	13,863	16,230
1株当たり当期純利益	207円12銭	209円84銭	207円71銭	233円34銭
総資産 (百万円)	598,155	645,799	663,727	670,827



② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第69期 (2017.3)	第70期 (2018.3)	第71期 (2019.3)	第72期 (当事業年度) (2020.3)
売上高 (百万円)	17,890	11,398	13,970	13,500
経常利益 (百万円)	14,173	7,887	10,190	8,532
当期純利益 (百万円)	14,358	6,275	10,238	9,720
1株当たり当期純利益	209円03銭	91円54銭	153円38銭	139円74銭
総資産 (百万円)	163,478	181,183	195,676	242,585

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
東邦薬品株式会社	300	100.00	医薬品卸売業
九州東邦株式会社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社セイエル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社幸耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ファーマみらい	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコーメディカルブレン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有限会社キュア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に医療費抑制のための施策が推進されております。2018年4月には薬価制度の抜本改革が行われ、毎年薬価調査・毎年薬価改定が実施されることとなりました。一方で、2018年には、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」、「医薬品の適正流通（GDP）ガイドライン」が発出され、さらに、2019年12月には、改正医薬品医療機器等法が公布され今後3年間で段階的に施行されることとなり、これらのガイドラインや制度改正の趣旨を踏まえた対応が求められております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化や課題を先取りし、迅速かつ確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。

中期的な収益性向上のための施策として、医薬品卸売事業については、患者様、医療機関、さらには在宅医療・介護に携わる専門職等の課題を解決する顧客支援システムの

開発・提案に積極的に取り組んでまいります。また、ジェネリック医薬品の数量シェアが80%を超える時代において、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を安定供給することにより、患者様や医療機関の皆様の課題を解決するとともに、当社グループの収益性向上に寄与させてまいります。調剤薬局事業については、各薬局が調剤報酬改定に対応した機能を構築するための施策を推進してまいります。また、地域医療に密着したサービスの提供と、高度な薬学管理知識を有する薬剤師の育成により、それぞれ地域連携薬局と専門医療機関連携薬局としての機能を果たすことで調剤薬局事業の高付加価値化を推進してまいります。一方で、グループ全体で業務の集約化と標準化、人員の適正化を進めることで生産性の向上を図り、安定的な収益の確保と収益性の向上を目指してまいります。

また、持続可能な社会の実現を目指し、配送回数の適正化などの事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むとともに、性別、国籍等を問わない幅広い人材活用により、多様な事業風土を醸成してまいります。さらに、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

国内外の経済への大きな影響が避けられない新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、当業界におきましても営業活動の停滞等の様々な影響が想定されております。

当社における新型コロナウイルス感染症への取り組みにつきましては、3月に当社グループのパート・派遣・外注社員を含む全従業員13,960名に対して、7月上旬までの必要枚数に相当するサージカルマスクを配布し感染予防に努めました。さらに、接触機会を削減するために、テレワークや時差出退勤を実施するとともに、医療提供体制の維持に努めるべく物流・営業担当者の業務体制を交代制とすることで供給体制を整えております。

以上のような取り組みを推進することで、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東邦システムサービス (東京都)	
		株式会社スクウェア・ワン (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
	株式会社アルフ (東京都)、株式会社清水薬局 (東京都)		
	株式会社青葉堂 (大阪府)、株式会社厚生 (大阪府)		
セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)			
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
		北関東甲信越支社	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県
		首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
		東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
		関西支社	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県) TBC埼玉 (埼玉県)、TBC大宮 (埼玉県) TBC東京 (東京都)、WILL平和島 (東京都) TBC阪神 (兵庫県)、TBC広島 (広島県) TBC九州 (熊本県)		
子 会 社	株式会社セイエル (広島県) 株式会社幸耀 (香川県) 九州東邦株式会社 (福岡県)		
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)	

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,847名	90名減

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	5名増	46歳5ヶ月	16年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者13名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは12名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	13,657
株式会社三菱UFJ銀行	3,916
株式会社三井住友銀行	3,000

- (注) 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。

2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株 |
| ③ 株主数 | 4,696名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,715	5.27
田辺三菱製薬株式会社	3,573	5.07
塩野義製薬株式会社	3,500	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,450	4.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,637	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,620	2.30
東邦ホールディングス従業員持株会	1,493	2.12
河野博行	1,333	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,283	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,169	1.66

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式7,747,659株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (2013年9月24日)	183個	普通株式 18,300株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	取締役（監査等 委員を除く。） 6名
第2回新株予約権 (2015年12月24日)	107個	普通株式 10,700株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	2015年12月25日から 2045年12月24日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 12名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名
第3回新株予約権 (2017年2月6日)	221個	普通株式 22,100株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	2017年2月7日から 2047年2月6日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 13名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名

(注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができます。

2. 第3回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
濱田 矩男	代表取締役会長 CEO	
有働 敦	代表取締役社長 COO	
枝廣 弘巳	代表取締役副会長 CFO	
河野 博行	取締役副会長 業界団体担当	
藤本 茂	取締役副社長 関西エリア担当	株式会社セイエル代表取締役会長
馬田 明	専務取締役	東邦薬品株式会社代表取締役社長
加藤 勝哉	取締役 特命担当	
森久保 光男	取締役	東邦薬品株式会社代表取締役会長
本間 利夫	取締役	
松谷 竹生	取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
内藤 温子	取締役 薬事担当	
中込 次雄	取締役 開発企画本部長	
河村 真	取締役 広報・IR室長	
渡邊 俊介	取締役	国際医療福祉大学大学院客員教授
村山 昇作	取締役	株式会社iPSポータル代表取締役社長 株式会社片岡製作所社外取締役
永沢 徹	取締役	永沢総合法律事務所代表弁護士 グリー株式会社社外監査役 ランサーズ株式会社社外監査役 株式会社めぐみフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
清水 英行	取締役（常勤監査等委員）	
戸梶 幸夫	取締役（監査等委員）	
中村 耕治	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏ならびに監査等委員である取締役の戸梶幸夫および中村耕治の両氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役の松谷高顕氏が任期満了により退任いたしました。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との十分な連携を図るため、監査等委員会の決議により、監査等委員である取締役の清水英行氏を常勤監査等委員に選定してお

ります。

4. 監査等委員である取締役の戸梶幸夫氏は、製菓業界において経理・財務部門における経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年5月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位および担当	
	変更後	変更前
内藤 温子	取締役 薬事統括部長	取締役 薬事担当
河村 真	取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	取締役 広報・IR室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏および監査等委員である取締役の清水英行、戸梶幸夫、中村耕治の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	人員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	17 (3)	636 (45)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	40 (21)
合計 (うち社外取締役)	20 (5)	676 (66)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において「年額7億円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)」(ただし、使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において「年額50百万円以内」と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を含んでおります。
5. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。
6. 上記の表には、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く。)1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役の渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
- ・取締役の村山昇作氏は、株式会社 i P S ポータル代表取締役社長および株式会社片岡製作所社外取締役を兼務しております。なお、株式会社 i P S ポータルおよび株式会社片岡製作所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表弁護士、グリー株式会社社外監査役、ランサーズ株式会社社外監査役および株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、永沢総合法律事務所、グリー株式会社、ランサーズ株式会社および株式会社めぶきフィナンシャルグループと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	主な活動状況
社外取締役	渡邊俊介	14回/14回 (100%)	—	主に元日本経済新聞記者および大学教授としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	村山昇作	14回/14回 (100%)	—	主に日本銀行において培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	永沢徹	14回/14回 (100%)	—	主に弁護士としての法務、コンプライアンスおよび企業統治に関する幅広い見識に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	戸梶幸夫	14回/14回 (100%)	10回/10回 (100%)	主に財務、会計業務に関する見識および経営管理部門等の要職を務めてきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中村耕治	14回/14回 (100%)	10回/10回 (100%)	主に製業に関する研究開発、生産等の要職を務め、培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人
 ② 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、每期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、普通配当15円に持株会社移行10周年記念配当5円を加えて1株当たり20円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	670,827	(負 債 の 部)	439,818
流動資産	477,958	流動負債	378,000
現金及び預金	84,219	支払手形及び買掛金	355,140
受取手形及び売掛金	285,548	短期借入金	1,300
有価証券	10	1年内返済長期借入金	1,366
商品及び製品	75,679	リース債務	1,247
仕入割戻未収入金	13,223	未払法人税等	5,267
その他	19,614	未払費用	2,349
貸倒引当金	△ 337	賞与引当金	3,392
固定資産	192,869	役員賞与引当金	82
有形固定資産	96,399	返品調整引当金	287
建物及び構築物	32,418	資産除去債務	20
車両及び運搬具	8	その他	7,547
土地	43,015	固定負債	61,817
リース資産	3,669	社債	20,063
建設仮勘定	10,943	長期借入金	19,223
その他	6,345	リース債務	1,544
無形固定資産	4,604	繰延税金負債	16,094
のれん	760	再評価に係る繰延税金負債	788
その他	3,843	退職給付に係る負債	2,042
投資その他の資産	91,865	資産除去債務	1,142
投資有価証券	80,351	その他	917
長期貸付金	2,460	(純 資 産 の 部)	231,009
繰延税金資産	1,876	株主資本	209,881
その他	9,593	資本金	10,649
貸倒引当金	△ 2,416	資本剰余金	49,271
資産合計	670,827	利益剰余金	165,745
		自己株式	△ 15,785
		その他の包括利益累計額	20,961
		その他有価証券評価差額金	25,469
		土地再評価差額金	△ 4,507
		新株予約権	166
		負債及び純資産合計	670,827

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔 自 2019年 4月 1日 〕
〔 至 2020年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,263,708
売上原価		1,148,354
売上総利益		115,354
返品調整引当金戻入額		61
調整後売上総利益		115,415
販売費及び一般管理費		97,825
営業利益		17,590
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,469	
情報提供料収入	3,213	
負ののれん償却額	7	
持分法による投資利益	55	
その他	1,814	6,560
営業外費用		
支払利息	30	
その他	387	418
経常利益		23,732
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	1,282	
その他	25	1,325
特別損失		
固定資産処分損	79	
減損損失	299	
投資有価証券評価損	264	
その他	169	812
税金等調整前当期純利益		24,246
法人税、住民税及び事業税	8,594	
法人税等調整額	△ 577	8,016
当期純利益		16,230
親会社株主に帰属する当期純利益		16,230

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	242,585	(負債の部)	92,235
流動資産	92,801	流動負債	41,777
現金及び預金	71,068	1年内返済長期借入金	1,152
前払費用	75	リース債務	231
その他の未収入金	3,335	資産除去債務	20
短期貸付金	18,304	未払金	260
その他	16	未払費用	69
固定資産	149,784	未払法人税等	199
有形固定資産	42,916	未払消費税等	130
建物	18,142	預り金	39,591
構築物	584	賞与引当金	76
器具及び備品	53	役員賞与引当金	45
土地	20,128	固定負債	50,457
リース資産	505	社債	20,063
建設仮勘定	3,502	長期借入金	13,848
無形固定資産	385	リース債務	300
借地権	12	繰延税金負債	15,056
ソフトウェア	333	再評価に係る繰延税金負債	788
その他	39	退職給付引当金	12
投資その他の資産	106,482	資産除去債務	289
投資有価証券	67,345	その他	100
関係会社株式	31,523	(純資産の部)	150,349
関係会社出資金	1,670	株主資本	123,916
長期貸付金	3,199	資本金	10,649
破産更生債権等	3,520	資本剰余金	50,115
長期前払費用	134	資本準備金	46,177
その他	1,639	その他資本剰余金	3,938
貸倒引当金	△ 2,549	利益剰余金	78,977
		利益準備金	664
		その他利益剰余金	78,313
		土地圧縮積立金	1,523
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	70,453
		自己株式	△ 15,825
		評価・換算差額等	26,266
		その他有価証券評価差額金	30,751
		土地再評価差額金	△ 4,484
		新株予約権	166
資産合計	242,585	負債及び純資産合計	242,585

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2019年 4月 1日 〕
〔 至 2020年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
経営指導料収入	1,175	
不動産賃貸料収入	2,466	
受取配当金収入	9,549	
その他	308	13,500
営業費用		7,002
営業利益		6,498
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,610	
情報提供料収入	187	
その他	448	2,246
営業外費用		
支払利息	197	
その他	15	212
経常利益		8,532
特別利益		
投資有価証券売却益	1,580	1,580
特別損失		
固定資産処分損	22	
減損損失	48	
投資有価証券売却損	47	
投資有価証券評価損	264	382
税引前当期純利益		9,730
法人税、住民税及び事業税	56	
法人税等調整額	△ 46	9
当期純利益		9,720

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 清水英行 ㊟

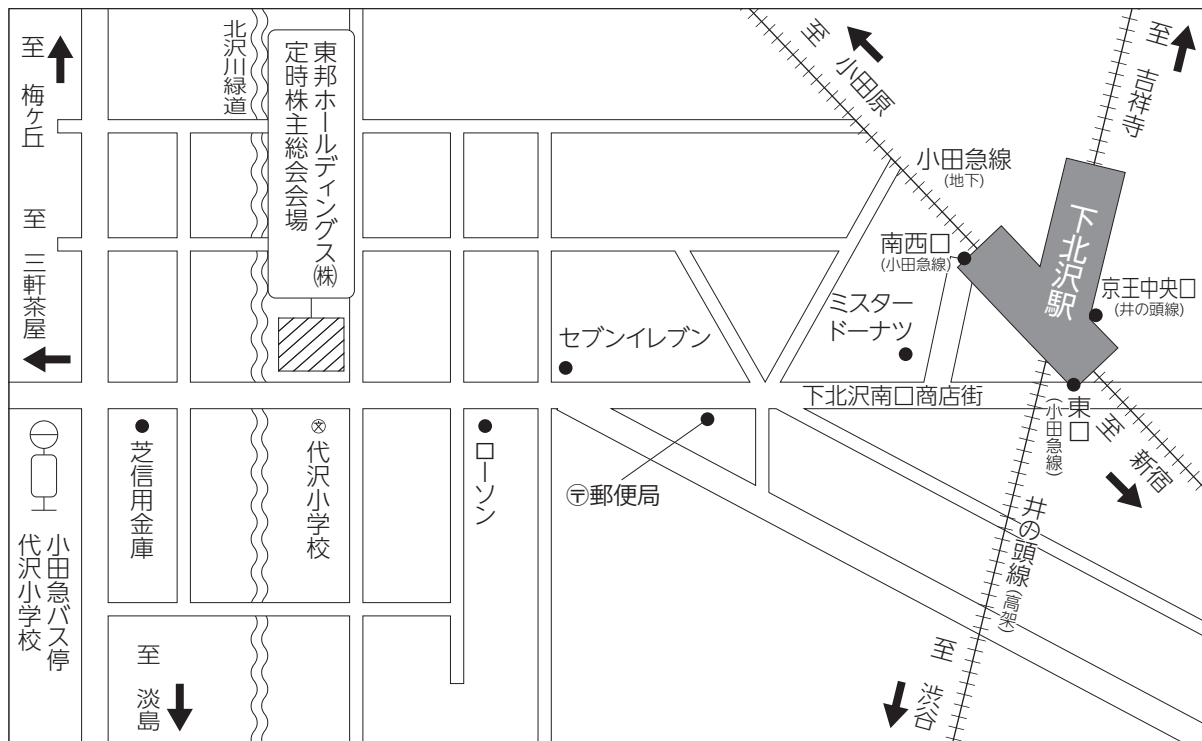
監査等委員 戸梶幸夫 ㊟

監査等委員 中村耕治 ㊟

(注) 監査等委員戸梶幸夫及び中村耕治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
 東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
 電話 03 (3419) 7811 (代表)

- 〔電車〕** 小田急小田原線「下北沢駅」南西口・東口下車、徒歩約10分
 または京王井の頭線「下北沢駅」京王中央口下車、徒歩約12分
- 〔バス〕** 渋谷駅西口バス乗り場より小田急バス「渋54系統 経堂駅行」
 乗車、「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。

